



社会保険労務士法人 SMILE より
皆様のお役に立つ経営・人事労務に関する情報をお届けします

2025

Message From SMILE

こんにちは！SMILE 社労士の小森です

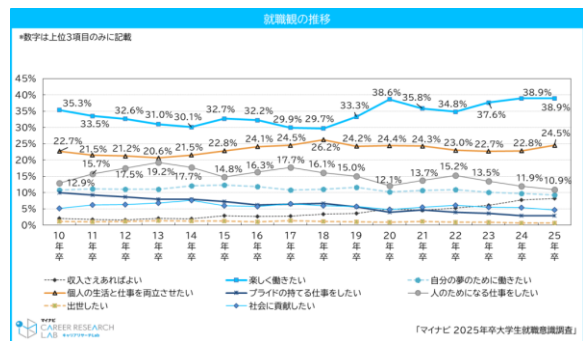
たまには本業にまつわるお話を(笑) 育児介護休業法の改正に伴い、育児介護休業規程、就業規則改定のご依頼が増えてきております。『今いる方の両立支援』という面だけでなく、

これから入職される方に『選ばれる事業所』であるために、しっかりとルールブックを作っておきたい。というニーズも高まってきています。

こちらの統計によると、2025年卒の新卒が就職先を決めるポイント、「楽しく働きたい」の次が「個人の生活と仕事を両立させたい」という点。

ぜひ、「うちの育児介護休業はこんなふうだよ。

子育てや介護しながらでも働けるルールを整備しているよ」と先手の人事労務に備えていただき経営者にとっても、労働者にとっても、これまでもこれからも「いい職場」であることを応援します！



こんにちは！SMILE 社労士の田中です

我が家は中学校3年生、高校3年生の子どもがおり、無事二人とも卒業を迎えました。それぞれの卒業式、担任の先生からの言葉に感動し、号泣しているのを見て、子ども達が引いていましたw

こうして温かく見守り、育ててくださる先生、仲良くしてくれるお友達のおかげで今があります。ここから始まる新たなスタートも、自分らしく楽しく満喫してくれたらいいなあと思っています。

久々に着物も着ることができて、とても嬉しかったです！
事務所で着付けてもらいました♪

(私もとってもいい思い出になりました！ By中3高3の母 小森)





人事・労務に役立つ NEWS LETTER
事務所通信



発行: 社会保険労務士法人 SMILE

〒444-2123 岡崎市鴨田南町 2-6 コスモビル鴨田 201

TEL 0564-73-3073 FAX 0564-73-3085 e-mail company@sr-2smile.jp

**決定済み
適用待ちの改正**

令和7年3月分からの協会けんぽの保険料率が決定

中小企業の従業員の方を中心とした健康保険を取り仕切る全国健康保険協会は、基本的に、毎年1回、3月分(4月納付分)から適用される保険料率の見直しを行います。

令和7年3月分から適用される保険料率は、次のように決定されました。

.....**令和7年3月分からの協会けんぽの保険料率**.....

1 一般保険料率〔都道府県単位保険料率〕

_____は変更あり(大分県以外は変更あり)

北海道	10.31%	石川県	9.88%	岡山県	10.17%
青森県	9.85%	福井県	9.94%	広島県	9.97%
岩手県	9.62%	山梨県	9.89%	山口県	10.36%
宮城県	10.11%	長野県	9.69%	徳島県	10.47%
秋田県	10.01%	岐阜県	9.93%	香川県	10.21%
山形県	9.75%	静岡県	9.80%	愛媛県	10.18%
福島県	9.62%	愛知県	10.03%	高知県	10.13%
茨城県	9.67%	三重県	9.99%	福岡県	10.31%
栃木県	9.82%	滋賀県	9.97%	佐賀県	10.78%
群馬県	9.77%	京都府	10.03%	長崎県	10.41%
埼玉県	9.76%	大阪府	10.24%	熊本県	10.12%
千葉県	9.79%	兵庫県	10.16%	大分県	10.25%
東京都	9.91%	奈良県	10.02%	宮崎県	10.09%
神奈川県	9.92%	和歌山県	10.19%	鹿児島県	10.31%
新潟県	9.55%	鳥取県	9.93%	沖縄県	9.44%
富山県	9.65%	島根県	9.94%	—	—



2 介護保険料率〔全国一律/40歳以上65歳未満の方について、1に加えて負担・納付〕

全国一律	1.59% (1.60%から変更)
------	-------------------

㊦ 健康保険組合が管掌する健康保険においては、組合独自の保険料率となっており、介護保険料の負担の仕方も異なる場合があります。所属する組合の規約等をご確認ください。

★大分県を除く46都道府県で都道府県単位保険料率が変更されます。また、全国一律の介護保険料率も変更されますので、結果的にすべての都道府県において、「健康保険・厚生年金保険の保険料額表」が変更されることになります。新たな「健康保険・厚生年金保険の保険料額表」を確認しておくようにしましょう。なお、給与計算ソフトをお使いの場合には、その設定に注意しましょう。給与計算に関することについても、ご質問などがあれば、気軽にお声がけください。

要確認 職務給の導入に向けたリーフレット・手引きを公表(厚労省)

この度、その普及を図るため、厚生労働省から、職務給の導入に向けたリーフレット及び手引きが公表されました。リーフレットでは、職務給を導入している企業や職務給を支給されている社員が実感しているメリットなどが紹介されています。手引きでは、職務給を導入している企業の特徴、企業・社員が感じている職務給のメリットのほか、職務給を導入するにあたっての取組み・工夫、職務給の課題が紹介されています。

以下で、そこで取り上げられている「企業が職務給に感じているメリット」を紹介いたします。



次ページへ続く

.....企業が職務給に感じているメリット（厚労省のリーフレットより）.....

職務給により感じているメリット (n=1349 複数回答、一部項目のみ抜粋)

社員に求める役割・職務の要件が明確になる	56.2%
仕事に応じた賃金を支払うことができる	51.4%
管理職層の確保・定着につながる	49.4%
社員の仕事に対する意欲が高まる	41.6%
中堅社員の確保・定着につながる	37.4%

★「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」は、リ・スキリングによる能力向上支援、成長分野への労働市場円滑化と並び、三位一体の労働市場改革の柱の一つです。

職務給の導入を検討している企業、又は導入後の運用に悩んでいる企業におかれましては、上記のリーフレットや手引きを確認しておきたいところです。必要であれば、その内容の説明や具体的な提案をさせていただきます。

施行待ちの改正 「令和7年度の現物給与の価額」が決定

健康保険、船員保険、厚生年金保険及び労働保険においては、現物給与の価額を厚生労働大臣が定めることとされていますが、現物給与の価額をより現在の実態に即したものとするため、食事で支払われる報酬等に係る現物給与の価額が改正されました。適用は、本年（令和7年）4月1日からとなります。

⑨ 今回は、住宅で支払われる報酬等に係る現物給与の価額については、改正はありません。

(単位:円)

赤字が改正箇所

都道府県名	食事で支払われる報酬等				
	1人1月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額
1 北海道	24,300	810	200	280	330
2 青森	23,400	780	200	270	310
3 岩手	23,400	780	200	270	310
4 宮城	23,400	780	200	270	310
5 秋田	23,700	790	200	280	310
6 山形	24,000	800	200	280	320
7 福島	23,400	780	200	270	310
8 茨城	23,400	780	200	270	310
9 栃木	23,400	780	200	270	310
10 群馬	23,100	770	190	270	310
11 埼玉	23,400	780	200	270	310
12 千葉	23,700	790	200	280	310
13 東京	24,300	810	200	280	330
14 神奈川	24,300	810	200	280	330
15 新潟	23,700	790	200	280	310
16 富山	24,300	810	200	280	330
17 石川	24,300	810	200	280	330

★本年4月から、すべての都道府県において、食事で支払われる報酬等に係る現物給与の価額が改正されます（一部据え置きあり）。現物給与として処理している食事代等がある企業では、改正の有無とその金額を必ずチェックしておく必要があります。お声がけくだされば、令和7年度の現物給与の価額の一覧表をご用意いたします。



- 4/1 ● 改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法、改正雇用保険法の施行
- 4/10 ● 3月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
- 4/15 ● 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出期限
- 4/30 ● 3月分健康保険料・厚生年金保険料の納付
● 2月決算法人の確定申告と納税・8月決算法人の中間申告と納税（決算応当日まで）
● 3月・8月・11月決算法人の消費税の中間申告（決算応当日まで）
● 労働者死傷病報告（1月～3月分）の提出期限

◆あとかぎ◆愛知県における「食事で支払われる報酬等」にかかる現物給与は、すべての項目において価額が改正されました。この現物給与価額の改正は、「固定的賃金の変動」に該当し、「被保険者報酬月額変更届」が必要になる場合があります。また、食事代の一部を給与から徴収をしている場合は、徴収額によって扱いが異なりますのでご注意ください。

こんなとき どうしたらいい？



	人を雇ったら？「労働保険？」「雇用保険？」「健康保険？」
	給与計算から天引きする保険料の金額って毎月変わるの？変わらないの？
	労働保険料の申告書が届いたけど、これってどうやって書くの？
	算定基礎届、っていう書類が届いたけど、これはどうやって届出するの？
	給与計算をするとき、残業の割増が必要になるのはどこから？率は？
	給与計算ソフトの設定がわからない～！
	年次有給休暇ってどんな制度？どんな人が使えるの？
	退職者から「離職票をください」と言われた！どうやって作成？どこに届出？
	従業員が結婚することに♡「扶養家族にしたいです」…手続きは？
	従業員が妊娠しました！「出産手当金」!?「育児休業」!?保険料の免除!?
	従業員が介護で仕事が続けられない!?「介護休業」ってどんな制度!?
	従業員が仕事中にケガをしてしまった！「労災保険」ってどうやって申請するの？
	従業員が病気になってしまった！「傷病手当金」って制度は使えるの？
	法律に合った&我が社に合った就業規則『ワークルール』を創りたい！
	労働カレンダーをつくるときに気を付けることはどんなこと？
	シフト制で働いてもらうときに気を付けるのはどんなこと？

弊社サイト「お問合せ」ページ、またはFAXにてお気軽にお問い合わせください



事業所名	
ご担当者	様
連絡先	

